

平成30年度

熊野町農業委員会

議事録

第6回

熊野町農業委員会

平成30年度第6回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 平成30年11月20日(火) 午前9時

2. 開催場所 役場3階 303会議室

3. 出席委員(8人)

委員	2番	中須	岩登
委員	3番	岩井	治子
委員	4番	橋川	勝則
委員	5番	菅尾	寛治
委員	6番	立花	宏保
委員	8番	庄賀	深雪
会長職務代理者	9番	原	恭博
会長	10番	中村	家隆

4. 欠席委員

委員

5. 農地利用最適化推進委員

委員 世良 正喜

6. 議事録署名委員(2人)

委員 9番 原 恭博

委員 2番 中須 岩登

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 福嶋 春樹

農業委員会 書記 新宮友莉奈

8. 熊野町職員

都市整備課 主査 諏訪本壮太

会議の概要

議 長	<p>ただいまの出席委員は8名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定数に達していますので、ただ今から平成30年度第6回熊野町農業委員会を開会します。はじめに、会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。9番 原委員と2番 中須委員を指名します。それでは、議事日程に従って審議に入ります。事務局より、議案の朗読をさせます。</p>
事務局	(議事日程 朗読)
議 長	<p>それでは、これより審議に入ります。日程第1、議案第13号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第13号の農地法第5条の許可申請について、ご説明いたします。まず、申請場所についてですが、議案の位置図をご覧ください。県道矢野安浦線沿いにあるスーパーマーケット、〇〇店から熊野団地方面に抜ける新しい道がありますが、約90m進んだ右手の田 2, 173㎡になります。今回の議案の内容は、県道矢野安浦線の道路改良工事により、〇〇の工場を移転する必要があり、〇〇さんの了承を得て、ご自宅そばの農地を賃貸借設定されるものです。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただいまの説明に関連して、農地利用最適化推進委員の調査結果の報告ならびに補足説明を求めます。世良委員お願いします。</p>
世良委員	<p>先日、役場の方と一緒に現地を確認に行きました。この農地は道路に面しておりますが、境界周りはコンクリートで固めており、土砂等の流出も無いことからこのままの状態でも工場の造成をされるということです。また、周辺の日照、通風に支障を及ぼさないため防除措置も必要なく、用水計画は公共上水道を使用し、排水は水路へ放流するということです。工場として転用することには問題が無いことと思われま</p>
議 長	<p>ありがとうございました。当案件について、何か質問はありませんか。</p>
議 場	(質問なし)

議 長	質問がないようですので、お諮りします。議案第13号「農地法第5条の規定による許可申請について」、ご異議はありますか。
議 場	(全員：異議なし)
議 長	異議なしと認めます。よって、議案第13号「農地法第5条の規定による許可申請について」は原案どおり承認することに決定しました。
議 長	次に、日程第2 報告第10号「農地法第3条の規定による届出について」及び日程第3 報告第11号「農地法第5条の規定による届出について」事務局から報告をお願いします。
事務局	報告第10号及び報告第11号について、ご説明いたします。市街化区域内の農地については、許可を必要とせず、届出により転用することが認められております。本件につきましては、先月に農地転用届出を受理したものを報告として上げさせて頂いたもので、この度は、農地法第3条の規定による届出が1件、農地法第5条の規定による届出が2件ありましたことを、ご報告します。説明については、以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で本日の日程はすべて終了しました。ここで事務局から連絡事項があります。
事務局	(事務局から連絡事項)
議 長	次回、農業委員会は12月20日(木)午前9時30分から開催予定です。議案については12月3日以降に事務局から送付予定です。以上をもちまして、平成30年度第6回熊野町農業委員会を閉会します。